

平成19年8月 3日
東京都 病院経営本部

都立病院における個人未収金について

1 都立病院における個人未収金額の推移

(単位:千円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
個人未収金	1,028,423	1,172,075	1,259,972	1,308,508	927,658

- 個人未収金の定義…個人分未収金(入院・外来・特別室・文書料)のうち、発生日から1年以上経過し未収金(各年度末現在)
- 17年度から18年度にかけて大きく減少した理由
 - ・ 350百万円…不納欠損処理の増
(公立病院診療費の消滅時効が5年から3年に改められたため、18年度末に3年分処理。)
 - ・ 31百万円…各種発生防止策・回収強化策等による効果

2 未収金となった主な理由

- 経済的困窮者
例:①現在は生活保護受給中だが、受給開始前の部分が未収となっている者
②自己破産を申立て、免責決定を受けた者
- 一括支払いが困難なため、分割納入中の未収金
- 患者の居所不明
- 外国人で、帰国してしまい音信不通となったケース
- 交通事故被害者で、加害者との示談がまとまらず支払わないケース
- 分娩で、出産一時金で支払うと約束したが、受領した金銭を支払いに回さないケース
- 相続人不存在、相続放棄
- 支払拒否(支払能力があるにもかかわらず、支払わないケース等)

3 回収方法(別紙フロー図参照)

- 未収金整理簿・債権管理票の作成
- 納入催告書・督促状の発送
- 居所不明者の調査
- 患者宅への出張徴収
- 主税局による都債権回収事業への依頼

【都立病院における未収金対策・回収フロー】

東京都 病院経営本部

◎ 未収金発生防止策 ◎

- 1 高額療養費現物給付制度や高額医療費貸付制度、
出産育児一時金の受取代理制度の活用
- 2 医療相談員の早期介入
- 3 クレジットカード決済の活用
- 4 わかりやすく解説した公費負担制度・医療費助成
制度のパンフレットを窓口等に設置・配布

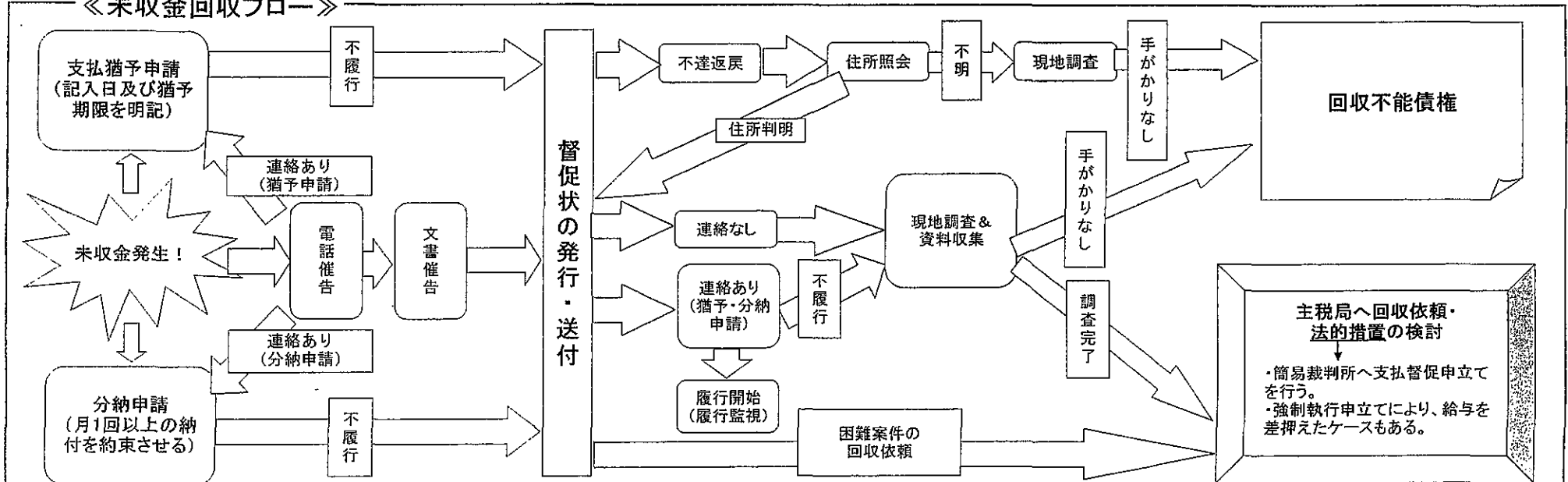
■ 未収金回収強化策 ■

- 1 初動体制の強化(早期の電話催告、文書催告)
- 2 主税局徴収部との連携強化
(研修依頼、出張徴収同行、裁判傍聴等)
- 3 困難案件の一元的管理(本部未収金担当設置)
- 4 サービサーの活用検討
- 5 入院申込書、支払猶予申請書等、各種様式見直し
- 6 職員向け相談窓口(電子会議室)の設置
- 7 マニュアルの作成

相互強化!

-2-

《未収金回収フロー》



※ 支払い能力のない患者については、随時資料を収集する。

【主税局による使用料等滞納金回収事業への依頼実績】

● 金額実績 ●

(単位:千円)

	16年度	17年度	18年度	合計
依頼額	156,221	121,803	89,344	367,368
支払督促申立額	8,600	24,810	18,397	51,807
強制執行申立額	-	646	1,365	2,011
任意での支払	7,146	23,282	17,627	48,055
法的措置以降の支払	-	5,855	5,576	11,431
回収実績額	7,146	29,137	23,203	59,486

※1 回収実績額は、完納分及び分納で入金継続中のものを含む。

○ 人数実績 ○

(単位:人)

	16年度	17年度	18年度	合計
依頼人数	330	549	350	1,229
支払督促申立人数	14	86	66	166
強制執行申立人数	-	2	3	5
完納人数	25	109	120	254

※2 完納人数には、分納で入金継続中のものを含まない。